

2023年4月1日

生徒・保護者 各位

学校法人恭敬学園
学園長 田中 智

2023年度の授業実施方針ならびに学校におけるマスク着用について

日頃より当学園の教育活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、文部科学省から4月1日以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等についての通知がありました。当学園においても国および文部科学省のマニュアルおよびガイドラインに沿った形で教育の提供を進めてまいります。

2023年度の授業は、学びの継続だけでなく、これまでの経験と知見を活かした教育の更なる充実を図りながら、次のとおり実施することとします。

1. 2023年度授業実施方針

- (1) 新型コロナウイルス感染症が、5月8日に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の5類感染症に引き下げられること（予定）に伴い、感染症対策の規制が緩和されることが予想されます。本学園では引き続き「オンライン教育の有効性を活かした新たな教育」の提供を図りながら、「状況に応じて柔軟に対応」し授業を実施していきます。
- (2) 生徒及び教職員の安全に最大限配慮することを最優先とし、対面授業を行う場合は感染防止対策（換気、座席間隔の確保等）を十分講じることを前提とします。
- (3) 上記(2)の前提を踏まえた上で、オンライン授業の様々な利点を活かし、授業形態、科目特性及び教育効果を勘案し、対面授業とオンライン授業のそれぞれの良さを効果的に併用した授業を行っていきます。
- (4) 今後の新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、年度の途中であっても授業実施形態を柔軟に見直していきます。

2. マスク着用の考え方の見直しについて

- (1) 文部科学省からの通知により、学校教育活動においては生徒及び教職員に対し、原則マスクの着用を求めないものとします。

- (2) ただし、登下校時に通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習などにおいて医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスク着用が推奨される場面においては、生徒及び教職員についても、マスク着用を推奨いたします。
- (3) 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない生徒もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることはありません。

3. 生徒の皆さんへのお願い

- (1) 学内での感染拡大防止のため、毎日の体調管理を行うとともに、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がみられる場合は、無理をせず自宅で休養し、医療機関での受診をおすすめします。
- (2) 不安やストレスを感じることは特別なことではありません。悩みや不安、心身の不調などがある場合には、クラス担任、指導教員、カウンセラーなど教職員に遠慮なく相談してください。

4. 保護者の皆様へのお願い

- (1) 普段から生徒の健康管理を行い、発熱や咽頭痛、咳など普段の状態とは明らかに違う症状がみられる場合は、自宅で休養し、医療機関での受診をおすすめします。
- (2) 出席停止等の扱いについて
医療機関での受診の結果、生徒への感染が判明した場合や感染者の濃厚接触者に特定された場合は、出席停止とします。

4月1日から学校においてもマスク着用は個人の判断に委ねることとなっており、学校としてマスク着用を強制することはできません。理由がありマスクを着用していない場合もありますので、マスク着用の有無による差別や偏見などが生じないよう、ご家庭においてもご指導くださいますようお願い申し上げます。

マスク着用における国の考え方の見直しが発表された中、皆様の安全と健康を最優先としつつも、生徒の皆さんの学びの継続と教育の質の充実を図るため、上記のように2023年度の授業実施方針を決定させていただきました。引き続き当学園の教育活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2023.4.1Ver 9）

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html